

## 【屋根】

住宅・商業・業務系 建築物	・基調となる色は、けばけばしくならないよう配慮する。明度・彩度については、外壁色との調和に配慮する。
工業・農業等生産・流通系	・基調となる色は、けばけばしくならないよう配慮する。明度・彩度については、外壁色との調和に配慮する。
指定工作物	・基調となる色は、けばけばしくならないよう配慮する。明度・彩度については、外壁色との調和に配慮する。



屋根に落着いた色を使用し、外壁と調和させています。



日本瓦を使用し、周辺集落と調和させています。

## ！色彩について

加古川市では、マンセル色票を用いて色彩の基準を定めています。マンセル色票とは、色彩を「色相」「明度」「彩度」の3つの属性によって記号と数値で表した色体系のことです。

色 相	色み。マンセル色票の色相は、赤(R)、黄(Y)、緑(G)、青(B)、紫(P)の5色を基調とし、その中间色を等分した100色相が基本となっています。
明 度	色みの明るさ。マンセル色票の明度は、実用上は、1を黒とし、9または9.5を白としています。数値が大きいほど、色みが明るくなります。
彩 度	色みの鮮やかさ。マンセル色票の彩度は、色相・明度が一定のとき、色みのない無彩色を0とし、色みのさえ方が順次増すように設定されています。数値が大きいほど、色みが鮮やかになります。

以下に、特別工作物とマンション等大規模建築物等の代表的な色彩を例示します。

特別工作物	マンション等大規模建築物		
 (5GY8/1.5)	 (10YR 8/1.5)	 (7.5YR 7/2)	
 (5Y 7.5/1.5) ※市街化調整区域に限る	 (5Y 8/3)	 (2.5Y 8/2)	

(注) 詳しくはマンセルチャートでご確認下さい。